

「はかりの定期検査」に係る標準処理期間について

平成24年2月20日設定

計量法第19条第1項に規定する定期検査に係る標準処理期間は以下のとおりとする。

標準処理期間 1日

上記標準処理期間は、定期検査を受検してから、合否の判定に要する期間とする。